

駐留軍用地跡地利用の促進について

Part.6

1. 沖縄県における米軍施設・区域の現状

なお、沖縄県における米軍施設・区域の具体的な状況は次のとおりです。

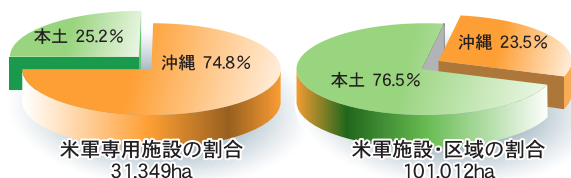
① 米軍施設・区域は県土面積の十・五％、沖縄本島に限ってみると、十八・八％と高密度の状況にあり、土地利用上大きな制約になっているほか、県民生活に様々な影響を及ぼしています。

② 復帰後、米軍施設・区域は減少傾向にあるとは言え、依然として在日米軍専用施設・区域の約七十五％が沖縄県に集中しています。

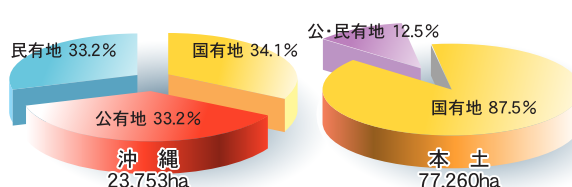
③ 沖縄県においては、国有地以外の公・民有地の割合が約六十六％と高いこと（本土は約十三％）が特色としてあげられます。

④ SACO最終報告の施設・区域の返還が実現すれば、沖縄県における米軍施設・区域の約二十一％、約五千haが縮小することになります。これから返還される土地は、復帰時からSACO最終報告までの間の返還面積約四千三百haを上回ることになります。

米軍施設・区域の全国比較



米軍施設・区域の公・民有地の割合



米軍施設・区域の全国比較 (平成13年3月末現在 単位: ha, %)

	全 国	沖 縄	本 土
米軍専用施設	31,349 100.0	23,445 74.8	7,904 25.2
一時使用施設	69,663 100.0	307 0.4	69,356 99.6
計	101,012 100.0	23,753 23.5	77,260 76.5

米軍施設・区域の公・民有地の割合 (平成13年3月末現在 単位: ha, %)

	国 有 地		公 有 地		民 有 地		計	
	面 積	割合	面 積	割合	面 積	割合	面 積	割合
沖 縄	8,109	34.1	7,756	33.2	7,887	33.2	23,753	100.0
本 土	67,568	87.5	(民有地に含まれる。)		9,692	12.5	77,260	100.0

2. 普天間飛行場移設・返還を中心とした最近の動き

政府は、沖縄県における米軍施設・区域の負担を軽減するためSACO最終報告の着実な実現に向けて、全力で取り組んできたところです。同報告において大きな課題になっている普天間飛行場の移設・返還について、平成十一年十一月の県知事の移設候補地の表明及び翌十二月の名護市長の代替施設に係る受け入れの表明が相次いでなされました。こうした中、沖縄県及び地元から、住民生活や自然破壊への特別の配慮、移設先及び周辺地域の振興及



北谷町・北前地区
(旧キャンプ瑞慶覧・ハンビー飛行場跡地)

び駐留軍用地跡地利用の促進等の要請が寄せられてきました。

政府としては、こうした経緯及び要請に基づき、平成十一年十二月二十八日の閣議において「普天間飛行場の移設に係る政府方針」の中で「駐留軍用地跡地利用の促進及び円滑化等に関する方針」を決定したところです。この閣議決定に基づき、跡地利用の促進及び円滑化等の確実な実施を図るため、平成十二年五月三十一日に内閣官房長官が主宰する「跡地対策準備協議会」が設置され、取組分野の明確化等総合的な検討・取組が進められています。沖縄総合事務局としても沖縄の経済の自立的発展と県民生活の向上に資するよう沖縄県等と連携をとりつつ、より一層の返還跡地の有効利用に取り組んでいくこととしています。

3. 沖縄総合事務局における跡地利用の具体的取組

沖縄総合事務局においては、平成九年四月に総務部に「跡地利用対策課」を新設し、沖縄総合事務局における跡地利用に関する市町村支援の総合的窓口としての業務等を行っています。主な取組を以下に紹介します。

①市町村支援事業について

返還跡地の利用については、一義的には地権者の意向により決定されるも

のであり、また地権者と市町村との連携のもとに進められるべきですが、具体的な跡地整備事業等を検討する際には専門的な知識、経験が必要となる場合があります。沖縄総合事務局ではそのような場合に、土地区画整理事業等の専門家を派遣し、助言・指導等を行う「市町村支援事業」を実施しています。



北中城村における市町村支援事業

②跡地利用に関する情報の整理等について

跡地利用を円滑に進めるためには返還跡地の面積、過去の跡地利用の事例、跡地整備事業に関する情報等多岐に渡る関連情報の収集・整理が不可欠です。沖縄総合事務局においては関係市町村等からの相談に的確に対応するため、平成十年度から跡地利用関連情報をデータベースの形で体系的に整理・蓄積・

利用する「駐留軍用地跡地利用支援システム」の開発・整備を段階的に進めています。同システムには跡地関連の文書・統計データ及び地図データが格納されており、開発当初は内部利用のみでしたが、平成十四年度からは関係機関及び一般市民との情報共有のためのWEBシステムが稼働する状況となっています。



沖縄総合事務局HP・「跡地利用の促進」のページ

③円滑な合意形成について(普天間飛行場接收前状況の共有)

普天間飛行場等大規模返還跡地については、その広大な面積、多数の地権者、周辺地域への多大な影響等から、具体的な跡地利用を推進するためには、関係者の合意形成等に膨大な時間と労力が見込まれているところです。このような状況を踏まえて、沖縄総合事務局では関係者の円滑な合意形成を図る観点から、普天間飛行場等の接收前の状

況をCG及びGISで再現し、関係者共通の基礎的な情報として共有する方策等を検討するための「普・普天間まちなみ再現検討委員会」を平成十三年四月に設置しました。その後、宜野湾市等の協力も得て、鋭意作業を進め、平成十三年度末にはCG及びGISが完成し、今後の跡地利用を促進するための有効な基礎的資料としての活用が期待されています。



CG画像の一部・宜野湾集落の市場(ジノーンマチグラー)